

調査票（FAMICによる確認を実施する事業場ごとに作成すること）

事業場の所在地：

事業場の名称：

代表者の役職及び氏名：

本社所在地：

## 1 収集先の基準

(1) 家きん（農場、食鳥処理場、その他（\_\_\_\_\_））

(2) 豚・馬（農場、と畜場、食肉加工場、その他（\_\_\_\_\_））

原料供給契約 有・無

収集先リスト 別紙\_\_のとおり。

(3) いのしし（狩猟者、獣肉処理施設、その他（\_\_\_\_\_））

捕獲記録 有・無

原料供給契約 有・無

収集先リスト 別紙\_\_のとおり

(4) 海産ほ乳動物

（鯨体処理場、水産物産地市場、水産加工場、その他（\_\_\_\_\_））

## 2 原料輸送の基準

(1) 輸送容器

(ア) 専用容器（専用輸送車、バルク車、TB、PB袋、その他（\_\_\_\_\_））

(イ) 専用容器でない場合

豚・馬、家きん及び海産ほ乳動物由来原料以外で当該容器で搬送するもの  
（\_\_\_\_\_）

洗浄又は清掃方法

（\_\_\_\_\_）

(2) 輸送方法

肥料原料輸送車の反すう動物由来原料との混載 有・無

「有」の場合

(ア) 肥料原料の輸送容器

（形状\_\_\_\_\_、容量\_\_\_\_\_、密閉性\_\_\_\_\_）

(イ) 反すう動物由来原料の輸送容器

（形状\_\_\_\_\_、容量\_\_\_\_\_、密閉性\_\_\_\_\_）

( 3 ) 原料供給管理票 ( 豚・馬由来残さの場合 )  
別添\_\_のとおり。

( 4 ) 原料受入記録  
別添\_\_のとおり。

### 3 製造における基準

( 1 ) 製造工程図・製造平面図  
別添\_\_のとおり。

( 2 ) 当該事業場における反すう動物由来原料の取扱い 有・無  
「有」の場合

(ア) 反すう動物由来原料の種類  
( \_\_\_\_\_ )

(イ) 肥料原料と反すう動物由来原料との保管場所の分離状況  
( \_\_\_\_\_ )

(ウ) 肥料の製造工程と反すう動物由来原料を使用する製造工程との分離状況  
( \_\_\_\_\_ )

( 3 ) 製造記録  
別添\_\_のとおり。

( 4 ) 製造管理者  
役 職 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_

### 4 製品出荷時の基準

( 1 ) 当該事業場における反すう動物由来原料の取扱い 有・無  
「有」の場合

(ア) 出荷工程 ( 袋詰め、バラ等 ) の肥料製品と反すう動物由来製品との分離  
状況  
( \_\_\_\_\_ )

(イ) 肥料製品と反すう動物由来製品との保管場所の分離状況  
( \_\_\_\_\_ )

( 2 ) 出荷記録  
別添\_\_のとおり。

5 製品輸送における基準

(1) 輸送容器

(ア) 専用容器 (専用輸送車、T B、P B袋、その他 ( \_\_\_\_\_ ) )

(イ) 専用容器でない場合

豚・馬、家きん及び海産ほ乳動物由来肥料以外で当該容器で搬送するもの  
( \_\_\_\_\_ )

洗浄又は清掃方法 ( \_\_\_\_\_ )

(2) 製品の輸送方法

肥料輸送車の反すう動物由来のものとの混載 有・無

「有」の場合

(ア) 肥料の輸送容器

(形状 \_\_\_\_\_、容量 \_\_\_\_\_、密閉性 \_\_\_\_\_)

(イ) 反すう動物由来のもの輸送容器

(形状 \_\_\_\_\_、容量 \_\_\_\_\_、密閉性 \_\_\_\_\_)

(3) 肉骨粉等供給管理票

別添\_\_のとおり。

6 その他

(1) 確認手続き担当窓口

担当者の所属・役職名： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

(2) 事業場への交通手段等

最寄り駅：

駅からの交通手段等：

事業場周辺の地図：別添\_\_のとおり。